

補助金調書

補助金名	未来へつなげる環境活動支援事業補助金				担当課 (連絡先)	環境局環境政策部環境政策課 (TEL092-733-5381)
交 付 先	団体	市民団体、NPO法人又は市長 が 特に認める団体			区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	①②団体活動支援コースA・B 4月1日～4月30日 ③環境イベント支援コース 4月1日～翌年1月30日			
(公募の場合) 応募要件	【団体要件】 ①団体活動支援コースA 環境活動経験年数が3年以上かつ7人以上で構成された市民団体・NPO法人 ②団体活動支援コースB 3人以上で構成された市民団体・NPO法人 ③環境イベント支援コース 来場者見込みが15人以上の単発のイベント等を行いかつ3人以上で構成された市民 団体・ NPO法人 【対象事業】 地球温暖化対策、ごみ減量・3R(リデュース・リユース・リサイクル)、自然環境保護、 環境美化、環境教育・SDGsの普及啓発等					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	21	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<目的> 市民団体等が自ら、発意・企画し、自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交 付することにより、福岡式循環型社会の構築をはじめとする環境の保全及び創造を推 進すること。 <補助対象事業> 地球温暖化対策／ごみ減量・3R(リデュース・リユース・リサイクル)／自然環境保護／ 環境美化／環境教育・SDGsの普及啓発					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する 理由	本補助事業の目的は、市民団体等が自ら発意・企画し、自主的に取り組む環境保全活 動を支援し、環境の保全及び創造を推進することである。新たに環境活動に取り組む 団体も増えてきているなか、補助団体を対象としたアンケートでは、現状設定している 補助制度については概ね満足という結果だったが、依然として財政面や広報面に関す る支援を求める声が多かったため、当補助事業を通して引き続き財政的支援や広報支 援を行っていく必要がある。また、団体の環境活動を幅広く支援することにより、市民が 行動を起こす機会を増やすことに結びつくと考える。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ①団体活動支援コースA: 補助対象経費の4分の3以内、上限50万円 ②団体活動支援コースB: 補助対象経費の4分の3以内、上限額20万円 ③環境イベント支援コース: 補助対象経費の5分の4以内、上限額:10万円 ※一部対象事業のみ上限額12万円				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	15 件	14 件	14 件		
	2,648 千円	2,987 千円	2,514 千円	1,976 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	「川での清掃活動や学習会をとらして自然環境について考える活動」「ツクシヤマザク ラの保全活動」など多数の事業を支援。詳細は環境局HPに掲載。 ●HPアドレス https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-seisaku/hp/kyouiku-shien/tsunakan.html					
補助金交付 による効果	市民団体やNPO法人等が自ら考え企画し、自主的に行う環境活動を支援することによ り、多くの市民が行動を起こす機会を創出する。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。